

千葉県警察官採用試験の見直しについて

令和7年度千葉県警察官採用試験からの変更点（予定）

- 受験上限年齢を **35歳未満** に引き上げます。
- 「**基礎能力検査（SPI3）**」で受験できる新たな試験方式を導入します。
※従来の教養試験方式と基礎能力検査方式の【選択制】
民間企業志望の方や社会人の方など、幅広い方が受験しやすくなります。

1 受験年齢の引上げ

【現行】

試験職種	受験上限年齢
警察官 A	33歳未満
警察官 B	17歳以上30歳未満

【令和7年度から】

試験職種	受験上限年齢
警察官 A	35歳未満
警察官 B	17歳以上 35歳未満

※受験資格年齢は試験実施年度の4月1日現在の年齢

※警察官 Aは大学卒業（見込みを含む）の方、警察官 Bはその他の方が受験できます。

2 「基礎能力検査（SPI3）」方式の導入

(1) 試験方法

現行の「教養試験方式」と「基礎能力検査(SPI3)方式」の【**選択制**】

区分	教養試験方式	基礎能力検査（SPI3）方式
第1次試験	教養試験 論（作）文試験 体格・体力検査 資格加点	基礎能力検査（SPI3） 論（作）文試験 体格・体力検査 資格加点
第2次試験	人物試験（口述試験・適性検査） 身体検査 体格・体力検査	人物試験（口述試験・適性検査） 身体検査 体格・体力検査

※基礎能力検査方式と教養試験方式は選択制であり、併願できません。

※基礎能力検査は**マークシート方式**で、教養試験と同日・同会場にて実施予定です。

(2) 対象職種

警察官 A（男性・女性）、警察官 B（男性・女性）の**全ての職種**

(3) 受験資格

教養試験方式と同じ（受験上限年齢は1の引上げ後の年齢）

3 今後の予定

- 試験日程や受験申込手続き、採用予定人員等の詳細は、3月公表予定の受験案内でお知らせします。
- 受験上限年齢の引き上げや試験内容については、今後意見公募を行うため、現時点で確定したものではありません。

問い合わせ先

千葉県警察本部警務部警務課 採用係(☎0120-764-032)

なろうよおまわりさんに

